

平成 19 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 I R グループマネジャー
水石 和夫
(TEL 0422-52-5009)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 8 月 28 日開催の取締役会において、平成 19 年 11 月 15 日開催予定の臨時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本社を東京都武蔵野市から東京都多摩市に移転することに伴い、現行定款第 3 条（本店の所在地）を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

現行定款と変更案は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 第 3 条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>武蔵野市</u> に置く。 (新設)	第 1 章 総 則 第 3 条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>多摩市</u> に置く。 <u>附則</u> <u>第 3 条（本店の所在地）の変更は、平成19年11月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。本附則は、効力発生時期経過後削除する。</u>

3. 臨時株主総会開催までの日程（予定）

平成 19 年 9 月 30 日 基準日
平成 19 年 10 月 31 日 臨時株主総会招集通知発送
平成 19 年 11 月 15 日 臨時株主総会開催日

以 上